

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		長寿者慶祝記念					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	事業目的	長寿を慶祝することで、健康長寿についての関心を高めるとともに、長寿者の生きがいづくりを図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	1月1日現在、台東区内に住所を有し、当該年内に満百歳を迎える方に記念品の贈呈を行う。 ・祝詞 ・商品券 3万円分 ・フラワーアレンジメント							
	根拠法令等	台東区長寿者慶祝記念品贈呈事業実施要綱							
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	対象者数	人	-	72	73	67	-	-
	成果指標	贈呈者数	人	-	65	67	60	67	89.6%
		贈呈者数(前年度対象者分)	人	-	0	2	2	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					2,374		2,732		2,436
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,080		3,423		3,883
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,374		2,733		2,436
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			5,454		6,156		6,319
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			5,454		6,156		6,319
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	百歳長寿をお祝いすることで、健康長寿についての関心を高めることができ、健康寿命の延伸を目標とする本区においては必要な事業である。						
効率性		2	コストに大きな増減はないが、祝い品の調達や発送手続きなど、事務的負担が大きく、人的コストも踏まえると、事業の運営方法には改善の余地がある。						
手段の適切性		3	感染症の防止や対象者の増加により、訪問贈呈から郵送贈呈に変更している。						
目的達成度		3	連絡がとれないケースも生じているが、指標は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	居所確認や郵送準備等に係る事務負担が増加しており、百歳を超える高齢者への慶祝について、事業の運営方法を改めて検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	区が長寿を祝うことは、高齢者本人はもとより、その方を支える家族等にとっても、日々の生活への励みや生きがいにつながるものである。このため、今後も社会情勢や対象者数の推移を踏まえながら、長寿を敬う機運の醸成を図るため、実施内容や手法を改善しながら事業を継続していく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区中核病院機能強化支援				所管	健康部		
							健康課		
事務事業の概要	事業目的	区内に必要ではあるが不採算性などの理由により不足している医療(小児科医療機能、産科医療機能、救急医療機能などの政策的医療)の維持及び安定的な供給とともに、時代の変化に伴い地域からの需要が高まっている医療機能の充実を図り、地域医療連携の中心を担う中核病院としての機能をさらに強化する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 8 年度		
							[終了予定] 令和 1 0 年度		
	[R7年度] 事業内容	・中核病院機能強化支援補助金の交付 ・補助対象:公益財団法人ライフ・エクステンション研究所附属永寿総合病院 ・補助対象事業:①政策的医療(産婦人科における分娩が可能な機能、小児科における入院治療が可能な機能、二次救急医療機能、災害時における拠点医療機能、集中治療機能、急性期リハビリテーション機能及び緩和ケア機能) ②時代の変化に対応するための医療機能の確保に係る事業(認知症高齢者の支援、在宅療養の推進に係る事業、先進医療の提供等) ・補助率:1/2(令和7年度及び令和8年度については、10/10) ・交付額:予算の範囲内で、対象経費に補助率を乗じて得た額と対象事業で生じた赤字額を比較し少ない額とする。							
根拠法令等	台東区中核病院機能強化支援補助金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	救急車受入件数	件	－	3,490	3,943	3,795	－	－
		分娩件数	件	－	280	309	331	－	－
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					100,000		300,000		585,383
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,198		3,912		3,883
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			100,000		300,000		585,383
		総経費			101,198		303,912		589,266
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			101,198		303,912		589,266
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	分娩機能や大規模災害時の拠点医療機能を有する区内唯一の病院であることから、台東区の地域医療提供体制を安定的に確保するため、中核病院への継続的な支援を行う必要がある。						
	効率性	3	区が区立病院で直接、政策的医療を提供するより、従来から急性期医療を担ってきた中核病院に事業補助を行い、台東区の地域医療提供体制を維持することは、限られた医療資源を有効に活用する上で効率的である。						
	手段の適切性	4	中核病院に対する事業補助は、台東区の地域医療提供体制の維持という目標を達成するうえで、コスト面等を考慮してもなお適切な手段である。						
	目的達成度	3	新型コロナの流行により、減少していた入院患者数や外来患者数は、徐々に回復してきている。しかし、物価高騰等による医業費用の増加により、厳しい状況が続く中、効率的な病院運営に努め、区が要請する政策的医療を安定的に提供し、台東区の地域医療提供体制の維持に寄与している。						
総合評価	現在の課題	物価や人件費の高騰などの社会経済状況の変化に加え、医療制度も大きく変わってきていることから、現在医療を取り巻く環境は過渡期にある。そのため、区の地域医療提供体制を安定的に確保する観点から、政策的医療のあり方や中核病院への支援内容について、中長期的な視点での検討が困難な状況にある。						評価結果	
	今後の方向性	政策的医療や社会経済・医療制度の変化を踏まえ、今後求められる医療機能や医療水準について、有識者等の意見を踏まえながら検討を行う。また、それらの機能を整理した上で、機能維持や必要に応じた強化を図るための支援策についても、引き続き検討を行う。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区シニアクラブ連合会					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	事業目的	台東区シニアクラブ連合会の事業の実施に要する経費を区が助成することにより、地域の高齢者が生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものにするとともに生き生きとした高齢社会の実現に資する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和49年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・台東区シニアクラブ連合会に対し、その運営費を助成する。 ・補助対象事業:老人福祉の研究、シニアクラブの運営改善、シニアクラブの研修及び指導育成、シニアクラブの連絡調整及び交流、老人福祉の普及活動及び奉仕活動の奨励、老人の保健知識の普及及びスポーツの奨励、東京都老人クラブ連合会、関係行政機関及び諸団体との連絡協調、その他連合会の目的達成に必要な事項 ・補助率:10/10 ・助成額:1,700,000円							
	根拠法令等	台東区シニアクラブ連合会助成金交付要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	シニアクラブ数	クラブ	-	97	93	88	-	-
		会員数	人	-	4,650	4,349	3,948	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					1,700		1,700		1,700
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,283		1,467		1,942
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,700		1,700		1,700
		総経費			2,983		3,167		3,642
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			443		429		408
		一般財源(区負担額)			2,540		2,738		3,234
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	クラブ数及び会員数が減少傾向にあるが、会員の育成や行事開催のために必要である。						
	効率性	3	台東区シニアクラブ連合会に対する助成であり、コストや効率性に大きな変化はない。						
	手段の適切性	3	運営費を一部助成していることにより、自主的な連合会活動を行うことが出来ている。						
	目的達成度	3	行事等が予定通り、円滑に実施できているため、目的は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	区内シニアクラブ数及び会員数の減少に伴い、連合会事業への参加人数も減少している。また、連合会の役員の高齢化が進むなか、連合会運営を担う人材の確保が課題となっている。						評価結果	
	今後の方向性	台東区シニアクラブ連合会へ運営助成を継続することで、高齢者の健康づくりや生きがいづくり等を目的とした活動の場を整えるとともに、連合会が実施する加入促進の取り組みを通じて、シニアクラブの活動基盤を支えていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		准看護学校事業助成						所管	健康部	
									健康課	
事務事業の概要	事業目的	看護師不足の解消と地域医療における看護師の定着を図るために、下谷医師会立看護高等専修学校の運営に対して助成し、区民の保健衛生向上を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和 5 1 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・学校が行う教育研究活動のうち、以下の事業に対する助成を実施 病院実習事業、校外研修事業、教材・図書等整備事業、講習会・講演会事業、学校運営に関する研究活動事業、その他区長が適当と認める事業 ・補助率: 1/2 ・限度額: 4,080,000円								
	根拠法令等	下谷医師会立看護高等専修学校補助金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	卒業生の区内就職者数	人	-	1	2	5	-	-	
		准看護師免許取得者数	人	-	30	30	25	-	-	
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度	
					4,080		4,080		4,080	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		978		971	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			4,080		4,080		4,080	
		総経費			4,935		5,058		5,051	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
		一般財源(区負担額)			4,935		5,058		5,051	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	2	高齢化や要介護認定者の増加などにより、看護や介護の需要は増え続けており、看護職のニーズは高く、看護学校への支援は地域の医療や介護体制を確保する上で必要である。一方、准看護師を目指す人数は年々減少している。							
	効率性	3	本事業は、地域の医療や介護の現場で活躍できる看護人材の育成を図ることを目的としており、区内の医療の実情を把握している地区医師会が運営する学校への助成は効果的である。							
	手段の適切性	3	区内唯一の准看護師を養成する学校を支援することで、看護人材の安定した確保を図っている。							
	目的達成度	3	助成を通して学校の教育環境の維持向上を図っており、医療の高度化・複雑化に対応した人材の育成・確保に有効である。							
総合評価	現在の課題	卒業生の区内就職率の向上を要請しているが、区内の就職数に大きな変化はない状況である。							評価結果	
	今後の方向性	学校では、地区医師会のネットワークを活用し、区内の病院や介護施設等で実習を行い、准看護師の養成に取り組んでいる。卒業生の区内就職率や入学生徒数の状況の推移を見つつ、医師会と検討を行っていく。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		寿作品展示会		所管	健康部		健康課		
事務事業の概要	事業目的	高齢者や子どもたちの作成した作品の展示会を開催することにより、高齢者の生きがいと仲間づくりの促進及び多世代間の交流促進をはかる。			事業の開始・終了年度				
					[事業開始] 昭和 5 4 年度				
					[終了予定] - 年度				
	[R7年度]事業内容	シニアクラブを中心とする高齢者の作品を展示し、あわせて小学校・幼稚園・こども園の子どもたちの作品も展示する。また、スポーツコーナー、手作り体験コーナー、区啓発コーナーを設ける。 開催日:令和7年10月15日・16日 会 場:区役所10階大会議室 主 催:台東区、台東区シニアクラブ連合会、台東区社会福祉協議会							
根拠法令等	なし								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	シニアクラブ作品出品者数	人	400	382	380	397	400	99.3%
		参加シニアクラブ数	団体	80	87	78	81	80	101.3%
	成果指標	来場者数	人	1,200	1,459	1,351	1,174	1,200	97.8%
		作品展示数	点	400	417	398	400	400	100.0%
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					4,701	4,408	4,375		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,844	7,824	7,767		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,702	4,408	4,375		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			11,546	12,232	12,142		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,236	2,074	2,051		
		一般財源(区負担額)			9,310	10,158	10,091		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	台東区シニアクラブ連合会会員にとって、生きがいづくりの場として定着している行事である。						
	効率性	3	他課と連携し、寿作品展示会開催時に会場内でパネル展を実施することで、多くの来場者に対して、区事業の周知を効率的に行うことができている。						
	手段の適切性	3	子どもたちや高齢者の作品を鑑賞することで間接的な多世代交流の機会は創出できている。一方で、直接的な交流はスポーツコーナーや手作り体験コーナーに限定されていることから、多世代が自然と交流できる手法や機会の充実が課題となっている。						
	目的達成度	3	多くの参加者の来場により、多世代による交流の場を創出できていることに加え、高齢者の日頃の活動の成果を展示することで生きがいづくりや仲間づくりにつなげている。						
総合評価	現在の課題	シニアクラブ連合会との共催事業であるため、シニアクラブ会員数の減少に伴い、来場者数及び作品展示数が減少傾向にある。作品出品者からは、毎年継続して出品することに対する負担感が大きいとの意見が寄せられており、出品しやすい仕組みづくりや負担軽減を検討する必要がある。また、作品出品者と来場者共に高齢者が多いことから、会場内での転倒防止や動線確保など、安全に十分配慮した運営体制を整える必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	区内シニアクラブ数の減少に伴い、今後はシニアクラブによる展示スペースの縮小が見込まれる。寿作品展示会の魅力や事業目的について、継続的に周知を図り、シニアクラブをはじめとする関係団体に対して、積極的な参加を促進していく。あわせて、より参加しやすい展示方法や運営体制について検討し、事業の継続と活性化につなげていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療3機関(医師会、歯科医師会、薬剤師会)助成						所管	健康部	
									健康課	
事務事業の概要	事業目的	医療関係団体の活動に補助金を交付することにより、公衆衛生の向上や地域医療の推進を図ることを目的とする。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和38年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	- 各団体で行われる委員会、研究会、講習会等の事業の実施に対する補助金の交付 - 補助率: 1/2 - 限度額: 下谷・浅草医師会 332,000円 東京都台東区・浅草歯科医師会 276,000円 下谷・浅草薬剤師会 220,000円								
	根拠法令等	台東区医療関係団体補助金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	交付団体数	団体	6	6	6	6	6	100.0%	
	成果指標	研究会、講習会等の開催数	回	-	248	242	242	-	-	
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度			
					1,656	1,656	1,656			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855	978	971			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,656	1,656	1,656			
		総経費			2,511	2,634	2,627			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0			
		一般財源(区負担額)			2,511	2,634	2,627			
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	各医療関係団体への活動支援は、保健福祉事業を着実に実施し地域医療体制を確保する上で必要である。							
効率性		3	各医療関係団体の活動への支援を通じ、医療技術や知識の向上が促進されるとともに、予防接種や健診への円滑な対応、休日・災害時の医療体制の整備が効率的に行われており、地域医療における公衆衛生の向上に寄与している。							
手段の適切性		4	地域医療の中心を担っている医療関係団体の運営を支援し、研究会、講習会等の活動を促進することで、地域医療に関する認識の共有及び医療提供体制の向上が図られており、適切に実施されている。							
目的達成度		4	各医療関係団体の安定的な運営を実現することで、区の保健福祉事業等との円滑な連携や地域医療の推進が図られている。							
総合評価	現在の課題	地域医療や福祉の充実のためには、医療機関同士の機能分担や介護・福祉の専門職との多職種連携の更なる促進が必要であり、組織的な連携を進めるうえで各機関の役割はますます重要になっている。							評価結果	
	今後の方向性	生活様式及び医療技術などの変化や新興感染症及び大規模災害など、医療の現場は複雑・多様化しており、ネットワークを持つ医療関係団体の役割や区との関係強化はますます高まっていることから、今後も各医療関係団体への支援を継続し、地域医療の確保・充実を図る。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		シニアクラブ活動支援				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	事業目的	社会奉仕活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動を行う、地域で自主的に組織されたシニアクラブに運営費を助成するなど、その活動を支援する。				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 昭和35年度			
						[終了予定] - 年度			
	[R7年度]事業内容	・台東区シニアクラブの活動に対し、その費用を助成する。 ①シニアクラブ助成金 補助対象事業:社会奉仕活動(友愛活動を含む。)、健康を進める活動、生きがいを高める活動、その他の社会活動 補助率:10/10 助成額:180,000円～252,000円(会員数により変動) ②健康教室事業補助 補助対象事業:健康づくりに関する実践活動の事業、健康に関する知識等についての普及・啓発事業、心の健康づくりに関する事業、その他の高齢者の健康づくりに関する事業 補助率:10/10 助成額:300,000円 ・シニアクラブ功績者感謝状贈呈 ・シニアクラブ園芸教事業 花苗等配付 年2回 ・シニアクラブ広報誌「朗友」の発行 年2回 ・輪投げ大会開催 年1回							
根拠法令等	台東区シニアクラブ運営要綱 台東区シニアクラブ助成金交付要綱 台東区シニアクラブ功労者感謝贈呈要綱 シニアクラブ健康づくり事業補助金交付要綱								
委託の有無	なし		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	92	89	85	-	-
	成果指標	シニアクラブ数	クラブ	-	97	93	88	-	-
		会員数	人	-	4,650	4,349	3,948	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					20,555	19,762	18,799		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,982	10,758	10,679		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,125	1,120	1,150		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			19,431	18,643	17,650		
		総経費			29,538	30,521	29,479		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,734	2,619	2,417		
一般財源(区負担額)			26,804	27,902	27,062				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	シニアクラブ数と会員数共に減少しているが、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、地域における社会参加を促進する役割を一定程度担っており、引き続き支援が必要である。						
	効率性	2	各シニアクラブで多様な活動を自主的かつ安定的に実施していくうえでは、助成金による支援は効率的な手法である。一方で、活動が縮小しているクラブは、助成金を使い切ることや申請手続き自体が負担となる場合があり、助成金を受けずに運営しているケースも見られる。						
	手段の適切性	3	シニアクラブの活動は自主的に運営されており、継続的かつ多様な活動を安定して実施するためには対象事業費の助成という手段は適切である。						
	目的達成度	3	各シニアクラブが自主性を持って多様な活動をしているため、概ね達成している。						
総合評価	現在の課題	会員及び役員の高齢化により、各シニアクラブ活動が縮小傾向にあり、区内におけるシニアクラブ数及び会員数が減少している。また、要綱で定めている活動の継続が困難となるクラブも見られ、助成金を十分に活用できないことが負担となっている。このため、近年は、助成金の戻入件数が増加傾向になっている。						評価結果	
	今後の方向性	各シニアクラブの活動を今後も維持・活発化していくためにも、引き続き、手続き上の負担軽減を図りながら助成金等による支援を実施していく。また、広報紙等を活用した活動内容の周知や会員募集への支援を行い、シニアクラブ活動の活性化及び会員数の増加につなげていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		ゲートボール促進					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	事業目的	ゲートボールの普及・促進の支援を行うことにより、高齢者の健康の維持・増進、地域との交流を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	(1)台東区ゲートボール大会の開催(台東区ゲートボール協会との共催)年1回 (2)ゲートボール指導員育成 6名(任期令和6年4月～令和8年3月 2年間) (3)台東区ゲートボール協会への助成 (4)姉妹区(墨田区)提携交流ゲートボール大会開催 年1回 両区持ち回りで幹事区となり実施							
	根拠法令等	台東区ゲートボール協会助成金交付要綱、台東区ゲートボール指導員要綱(令和8年3月31日廃止)							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	ゲートボール大会	回	—	2	2	2	2	100.0%
		ゲートボール協会に対する助成	回	—	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	ゲートボール協会会員数	人	—	57	42	34	—	—
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					566		838		453
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,791		5,868		4,854
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			162		588		19
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			405		250		434
		総経費			5,358		6,706		5,307
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			92		308		0
		一般財源(区負担額)			5,266		6,398		5,307
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		1	ゲートボール協会会員が高齢により活動が困難になる一方で、新規会員が増えず、競技人口が急速に減少しているため、ニーズも減少している。						
効率性		2	ゲートボール協会会員減少に伴い、大会に係る1人当たりの経費が増加していた為、大会規模を縮小し、コスト改善を図っている。						
手段の適切性		2	ゲートボール協会会員減少に伴う、事業内容の再検討や業務手法の見直しが必要である。						
目的達成度		2	グラウンド・ゴルフ等の高齢者向け軽スポーツの普及により、活動指標が達成できて、成果指標の結果につなげることが難しい状況にある。						
総合評価	現在の課題	ゲートボールの競技人口は全国的に減少しており、今後も増加は見込めない。そのため、現在活動しているチームの活動継続を支援しながら、実態に応じた事業の見直しを図ることが課題である。						評価結果	
	今後の方向性	令和7年度に台東区ゲートボール大会の規模縮小及びゲートボール指導員要綱を廃止している。今後は、他事業との統合を進め、効率的な事業運営と予算の適正化を図っていく。						縮小	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		趣旨普及費				所管	健康部 国民健康保険課		
事務事業の概要	事業目的	国民健康保険事業の趣旨普及用として、事業概要や外国語版の案内冊子(3年毎)などを作成し、趣旨普及を図るとともに国民健康保険事業の安定的な運営に資する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 3 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	国民健康保険事業・制度の趣旨普及を図るため、事業概要「台東区の国保」を作成。国民健康保険加入世帯に対し、保険料賦課通知と併せて配布。							
	根拠法令等	なし							
	委託の有無	なし			補助金の有無	なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	小冊子配布部数(当初発布時)	世帯	33,315	33,014	33,544	33,388	33,290	100.3%
		広報たいとう掲載記事数	回	7	7	7	8	7	114.3%
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					3,751		3,664		4,309
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,139		196		485
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,751		3,664		4,309
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			5,890		3,860		4,794
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			86		3,664		424
		一般財源(区負担額)			5,804		196		4,370
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	持続可能な国保事業の運営のため、被保険者への趣旨普及は継続的に行っていく必要がある。						
	効率性	3	保険料当初賦課通知発布時に併せて冊子を送付することにより、効率的な制度周知を行っている。						
	手段の適切性	3	当初発布時の冊子同封、加入手続きの機会を捉えた配付など、適切な手段としている。						
	目的達成度	4	国民健康保険制度の理解促進につながっている。						
総合評価	現在の課題	国民健康保険は健康保険制度の趣旨から(一定の場合を除き)、加入の勧奨がなじまず、被用者保険加入の適用拡大や高額療養費の上限額変更など、制度改正が今後も見込まれる。毎年度発行の小冊子「台東区の国保」は、制度の改正のたびに掲載ページの変更や増加の対応が必要となり、年度途中の制度改正についてはホームページ等での周知となってしまう。						評価結果	
	今後の方向性	令和9年10月以降に被用者保険加入の適用拡大が予定されており、被保険者世帯数(被保険者数)の減少傾向は今後も大きく変わらないと見込まれる。安定した事業継続に向けて十分な制度趣旨の周知・啓発を丁寧に行っていく必要がある。また、外国人被保険者向けに案内冊子を4か国語で提供しているが、国が今後リーフレット及び手続きに必要な書類等の多言語案を作成・公表予定であるため、その活用を図るとともに効果的な趣旨普及を継続する必要がある。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		人間ドック利用補助(国民健康保険)					所管	健康部	
								国民健康保険課	
事務事業の概要	事業目的	被保険者の疾病の早期発見・早期治療を奨励し、自発的な健康づくりと健康の保持・増進に寄与する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 4 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・指定医療機関で受診する人間ドック利用料金の一部を補助する。 ・対象:35歳～74歳の台東区国民健康保険加入者 ・補助額:1人につき年度に1回 20,000円							
	根拠法令等	台東区国民健康保険人間ドック(日帰り)利用補助金交付要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	受診者数	人	420	312	288	348	380	91.6%
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					6,365		5,893		7,089
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,882		1,760		582
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			125		134		129
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			6,240		5,760		6,960
		総経費			8,247		7,654		7,671
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			8,247		7,654		7,671		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	総合(特定)健診より広範な検査の実施により、疾病の早期発見及び早期治療に資する事業である。						
	効率性	3	令和4年度からオンラインでの申請受付を開始し、国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の両方を対象として一括して事務処理を行うことにより効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	下谷医師会、浅草医師会との連携のもと、医療機関の指定から、申込、受診、補助金の支払いに至る実施方法を確立しており、円滑に事業を実施している。						
	目的達成度	3	本事業を利用した受診により、精密検査等の必要な方が見つけられており、疾病の早期発見・早期治療及び予防につながっている。						
総合評価	現在の課題	40歳代、50歳代の働いている現役世代の受診者が少ない。						評価結果	
	今後の方向性	働いている現役世代に特化した周知・啓発方法を検討するなど、受診者数の増を目指す。また、国民健康保険制度に関する国の動向や他自治体の実施状況を注視するとともに、状況が変化した場合にも引き続き医療機関の協力が得られるよう、関係団体と情報を共有していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		人間ドック利用補助(後期高齢者医療制度)					所管	健康部	
								国民健康保険課	
事務事業の概要	事業目的	被保険者の疾病の早期発見・早期治療を奨励し、自発的な健康づくりと健康の保持・増進に寄与する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 0 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・指定医療機関で受診する人間ドック利用料金の一部を補助する。 ・対象: 75歳以上の後期高齢者医療制度加入者 ・補助額: 1人につき年度に1回 20,000円							
	根拠法令等	台東区後期高齢者医療制度人間ドック(日帰り)利用補助金交付要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	受診者数	人	95	70	90	98	85	115.3%
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					1,400		1,800		1,960
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			428		489		874
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,400		1,800		1,960
		総経費			1,828		2,289		2,834
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
一般財源(区負担額)			1,828		2,289		2,834		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	総合(特定)健診より広範な検査の実施により、疾病の早期発見及び早期治療に資する事業である。						
	効率性	3	令和4年度からオンラインでの申請受付を開始し、国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の両方を対象として一括して事務処理を行うことにより効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	下谷医師会、浅草医師会との連携のもと、医療機関の指定から、申込、受診、補助金の支払いに至る実施方法を確立しており、円滑に事業を実施している。						
	目的達成度	4	本事業を利用した受診により、精密検査等の必要な方を見つけられており、疾病の早期発見・早期治療及び予防につながっている。						
総合評価	現在の課題	電子申請の件数が郵送に比べると少なく、周知・啓発の研究が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	後期高齢者にも分かりやすい電子申請の啓発に努める。また、後期高齢者医療制度に関する国の動向や他自治体の実施状況を注視するとともに、状況が変化した場合にも引き続き医療機関の協力が得られるよう、関係団体と情報を共有していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		保険給付費				所管	健康部				
							国民健康保険課				
事務事業の概要	事業目的	台東区国民健康保険の被保険者に対し、国民健康保険法に定める保険給付を行うことを目的とする。					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 昭和34年度				
							[終了予定] - 年度				
	[R7年度]事業内容	・対象:被保険者、施術所、医療機関等 ・下記事業における、申請に基づく審査、給付、支払業務 ・事業名:療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、葬祭費、出産育児一時金、結核・精神医療給付金、傷病手当金、審査支払手数料 ※傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に係るもので令和5年5月7日をもって支給終了(R8年度中に条例廃止予定)									
	根拠法令等	国民健康保険法、台東区国民健康保険条例									
	委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績			目標値	達成率
	活動指標	保険給付件数	件	-	760,193	737,379	715,936	-	-		
	成果指標										
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度		
					12,779,444		12,523,571		12,598,713		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			52,184		68,459		57,764		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			57,647		61,297		59,436		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			12,721,798		12,462,275		12,539,258		
		総経費			12,831,629		12,592,031		12,656,458		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			12,704,580		12,446,106		12,569,550		
		一般財源(区負担額)			127,049		145,925		86,908		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	国民健康保険法に基づき、医療保険者である区が行う法定事業である。								
	効率性	2	審査・支払業務等の委託や令和7年度のシステム標準化等への対応により効率化を図っているが、一部業務については、引続き効率化に向けた改善が必要である。								
	手段の適切性	3	マイナ保険証の利用勧奨を行うなどデジタル化に対応していくことで、限度額認定証の申請が不要となる等、制度改正に都度対応することで被保険者の利便性向上を図っている。								
	目的達成度	3	法令に基づき各業務の適正な執行に努め、制度の安定的な運営を行っている。								
総合評価	現在の課題	令和8年5月に成立した医療保険制度改革に伴い、高額療養費の年間上限の新設や正常分娩費用の全額保険適用等による無償化、OTC類似薬の薬剤給付の見直し(保険外療養の創設)等が予定されている。また、国が目指す全国医療情報プラットフォームの構築に伴うPMH医療費助成システム等によるデジタル化の推進や前年度導入した標準化システムに準拠した業務フローの見直しが必要になっている。							評価結果		
	今後の方向性	医療保険制度改革やPMH医療費助成システム等によるデジタル化の推進に向け、円滑な対応を図るとともに、制度の安定的な運営のため、業務の改善に取り組みながら、適正かつ効率的な事務の執行に努めていく。							改善		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		葬祭費(後期高齢者医療制度)					所管	健康部		
								国民健康保険課		
事務事業の概要	事業目的	後期高齢者医療被保険者の死亡の際に、法令等に基づく葬祭費を支給する。					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 2 0 年度			
							[終了予定] - 年度			
	[R7年度] 事業内容	・後期高齢者医療被保険者の死亡に係る葬祭費の支給 助成額:70,000円 ・申請に基づく審査、給付業務								
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、東京都台東区後期高齢者医療葬祭費支給事務要綱、東京都台東区後期高齢者医療被保険者葬祭助成金支給要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績			
	活動指標	支給件数	件	—	1,299	1,362	1,248	—	—	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度			
					91,045	95,543	87,574			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566	3,912	4,854			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			115	203	215			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			90,930	95,340	87,360			
		総経費			93,611	99,455	92,429			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			65,070	67,000	65,220			
		一般財源(区負担額)			28,541	32,455	27,209			
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	法令により区が実施することが定められている。物価高騰など昨今の社会情勢から、行政による助成の必要性が認められる。							
効率性		3	受付時点の審査精度を上げることで、正確性と確認プロセスの簡略化を図るなど、事務の重複解消や業務フロー改善による効率化に取り組んでいる。							
手段の適切性		3	担当窓口の他に、おくやみコーナーでの受付を実施している。おくやみコーナーでは葬祭費の受付だけでなく、死亡の際に必要なその他の手続きをまとめて案内することで、申請者の利便性向上を図っている。							
目的達成度		3	法に基づいた適切な葬祭費の支給事務執行に努め、制度の安定的な運営を行っている。							
総合評価	現在の課題	本区の後期高齢者は増加し続けており、葬祭費の申請件数の増加が見込まれる。事務量の増加に対応可能な業務体制の構築が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	法令による給付事業であり、適正に事業を執行している。後期高齢者の増加に伴い見込まれる申請件数の増加に備え、より効果的・効率的な事務執行を図りながら、制度の安定的な運営を行っていく。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名				高額療養費資金貸付				所管	健康部 国民健康保険課	
事務事業の概要	事業目的	国民健康保険被保険者に対し、高額療養費が支給されるまでの間、当該療養に必要な資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与することを目的とする。						事業の開始・終了年度		
								〔事業開始〕 平成 1 1 年度		
								〔終了予定〕 - 年度		
	〔R7年度〕事業内容	・申請に基づき、支給予定の9割以内の額を無利子で貸付ける。 ・令和7年度実績：207,000円(1件)								
	根拠法令等	国民健康保険法、台東区国民健康保険高額療養費資金貸付条例								
	委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	貸付件数	件	－	0	0	1	－	－	
	成果指標									
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度			
					0	0	207			
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)			0	0	485			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	207			
		総経費			0	0	692			
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	207			
一般財源(区負担額)			0	0	485					
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	2	区社会福祉協議会で行っている類似事業があるものの、貸付対象世帯が限定されているため、高額療養の支払に係る貸付事業として、高額療養費を貸付金の償還に充当する本制度も有用である。							
	効率性	3	貸付金の償還は、当該貸付金に係る高額療養費を充てることにより行うため、償還漏れとなる可能性が低く、貸付事業の執行自体は効率的である。							
	手段の適切性	1	平成19年以降の限度額適用認定証の交付開始に伴い、医療機関での支払いが高額療養費の自己負担限度額までに抑えられるようになったことから貸付実績が大幅に減少している。							
	目的達成度	1	マイナ保険証や限度額適用認定証を活用することで、同じ医療機関での1か月ごとの支払額が自己負担限度額までに設定されるため、貸付制度を利用する必要が減少している。							
総合評価	現在の課題	国において、令和8年8月から年間上限額が新設される他、令和9年8月からは所得区分の細分化とそれに応じた自己負担額が設定される。また、令和8年6月から診療報酬改定に伴い自己負担額が増え、令和8年8月から月額自己負担上限額が引上げられることから、貸付の需要動向を注視する必要がある。また、年間上限の設定による高額療養費について、導入初年度は、限度額適用認定証による現物給付ではなく、償還払いによる支給となるため、効率的な処理方法を確立する必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	高額療養制度の見直しにより現行制度より、自己負担が増える被保険者が出てくることや、年間上限制度の導入による影響などを見極める必要がある。今後の執行実績を踏まえ、年間上限の現物給付化が実現した際には貸付制度の廃止も含めて検討する。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		自動体外式除細動器普及啓発					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	事業目的	自動体外式除細動器(以下「AED」という。)の貸出や取扱講習会、設置施設情報の発信等を通じて、区民等の救急救命に備えるとともに普及啓発を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 9 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	(1)区内で行われる行事等にAEDを貸出 (2)区施設の職員等に向けたAEDの管理・取扱方法の講習会を実施(台東保健所、1月に3回実施) (3)区ホームページ、区発行のウォーキングマップ等に設置施設を掲載 (4)区内一部コンビニエンスストアへのAED設置(R7年度末の設置台数:17台)							
	根拠法令等	自動体外式除細動器の貸出しに関する要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	AEDの貸出可能台数	台	4	4	4	4	4	100.0%
		AED管理・取扱講習会開催数	回	3	2	2	3	3	100.0%
	成果指標	AEDの貸出件数	件	20	16	17	13	17	76.5%
		AED管理・取扱講習会参加者数	人	30	15	29	24	30	80.0%
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					290	231	426		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	2,445	6,310		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			291	232	427		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			2,002	2,677	6,737		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			2,002	2,677	6,737		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	AEDは、一般人が取り扱うことのできる医療機器であり、その普及啓発やイベントへの貸し出しを行うことは、応急救護体制の充実及び救命率の向上にあたり必要である。						
効率性		4	民間施設への設置状況調査や登録申込については、LoGoフォームによる受付体制を整備することで、運用の効率化を図っている。また、区有施設に設置しても、なおAEDが不足する地域においては、コンビニエンスストア本部と協定を締結し、リース契約によりAEDを設置することで、効率的に管理している。						
手段の適切性		3	区有施設に加え、民間施設に設置しているAEDについてもマップへの掲載を依頼することで、区民が利用可能なAEDを確保することができている。また、不足地域にAEDを新たに設置したことにより、コストは増加したが、区民等の救命救急への備えの向上に寄与している。						
目的達成度		2	AEDの貸出及び講習会の実施について、現状の体制で希望者に対応できている。一方で、救急救命への備えとしては、区内に24時間利用可能なAEDの設置が不足する地域が残っている等課題はあり、今後も取り組みの推進は必要である。						
総合評価	現在の課題	AEDの適正な配置については、心停止の現場から片道1分以内の密度(半径150mに1台)でAEDを設置することが推奨されている。不足する地域の一部コンビニエンスストアにAEDを設置したものの、24時間利用可能なAEDの設置が不足する地域が残っている。						評価結果	
	今後の方向性	区内民間施設(スポーツジム・ホテル等)へAED設置の状況調査を行い、設置状況の正確な把握に努めるとともに、該当施設に対しては、AEDマップ等への掲載協力の依頼を引き続き実施する。また、24時間営業でAEDの設置可能な店舗が新たに見つかった場合は、協定の締結等による設置協力を働きかけていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		自主衛生管理等					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	事業目的	食品等事業者の自主的な衛生水準の向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和50年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・台東区食品衛生協会の衛生管理点検、自治指導員研修及び普及啓発の各事業を助成し、協会の自主衛生管理支援を行う。 ・助成金額:1,000,000円							
	根拠法令等	台東区保健衛生事業助成金交付要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	自主巡回指導実施組合数	組合	20	17	15	14	30	46.7%
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					1,001		1,001		1,000
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711		1,956		1,942
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,001		1,001		1,000
		総経費			2,712		2,957		2,942
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			2,712		2,957		2,942
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	食品の衛生確保には、行政による監視指導と事業者による自主衛生管理の推進が不可欠であり、助成を行うことで、協会自治指導員の育成支援及び協会のネットワークを活用した自主衛生管理の推進が期待できる。						
	効率性	3	自治指導員による自主巡回指導の実施により、行政は重点監視対象施設指導に注力でき、効率的な食品衛生管理につなげることができている。						
	手段の適切性	3	自主衛生管理は協会のネットワークを活用して行うことができる手法であり、当協会に対する支援により食品衛生情報の伝達を併せて行うことができている。						
	目的達成度	1	組合員数の減少や高齢化により、解散する組合があり自主巡回指導実施組合数は減少しているが、区からのweb配信等の情報を提供することで衛生水準の向上を図っている。						
総合評価	現在の課題	組合員数の減少や高齢化により、組合ごとに自主衛生管理の取り組みに差がある。						評価結果	
	今後の方向性	食品の安全を確保するためには行政による監視指導と併せて、事業者の自主的な衛生管理が必要である。自主巡回する組合を増やすため事業助成を継続し、講習会などで他組合の積極的な取り組み事例等を紹介するなど、自主衛生管理の動機づけの場を引き続き提供することで、食品衛生協会のネットワークを活用した食品衛生情報の迅速な伝達やオンラインを活用した情報発信で自主衛生管理を推進していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		骨髄移植ドナー支援					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	事業目的	骨髄又は末梢血幹細胞の非血縁者間提供者及びその者が勤務する事業所等に対し助成金を交付することにより、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における骨髄移植等提供者を増やし、移植を希望する血液疾患患者の治療機会拡大を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 9 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	①骨髄移植ドナー及び事業所に助成金交付(ドナー:2万円/日、事業所:1万円/日 どちらも7日まで) ②広報紙にて、骨髄バンク推進月間(10月)の周知及びドナー登録啓発 ③区内中学校において普及啓発講演会を実施(計2回) ④献血実施時(区庁舎及び台東保健所)に周知(計3回) ⑤「二十歳の集い」記念品配布に合わせてドナー登録啓発チラシを配布 ⑥「青少年フェスティバル」で小中高生及び保護者へドナー登録啓発							
根拠法令等	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律 台東区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	献血(区施設)実施時に周知	回	6	6	6	3	6	50.0%
	成果指標	骨髄ドナー登録人数	人	1,080	1,005	1,030	1,047	1,080	96.9%
		ドナー及び事業所助成交付件数	件	5	3	1	5	5	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					350		140		630
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,405		1,466		2,912
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			350		140		630
		総経費			1,755		1,606		3,542
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			175		70		315
		一般財源(区負担額)			1,580		1,536		3,227
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に規定されている地方公共団体の責務を果たすため、必要な事業である。						
	効率性	3	区施設で行う献血の実施会場で骨髄ドナー登録ができることの周知をしているほか、若い世代が参加するイベントでドナー登録を啓発することで、効率的にドナー登録制度の周知・登録を行っている。						
	手段の適切性	2	助成金交付申請は窓口または郵送での申請としているが、ドナー本人の申請に係る負担を軽減するため、交付申請について電子申請への切り替えを検討している。						
	目的達成度	3	区からの周知・啓発に加え、骨髄提供したドナーに対しては、骨髄バンクより助成制度の案内があるため、助成割合も高く、事業目的を概ね達成できている。						
総合評価	現在の課題	血液疾患患者の治療の機会を拡充するために、より多くのドナー登録が求められている。しかしながらドナー登録には年齢の上限があり、現状のドナー登録数を維持するためには若い世代の登録者を増やすことが喫緊の課題となっている。						評価結果	
	今後の方向性	ドナー登録年齢には上限があり、現状のドナー登録数を維持するために、引き続き若い世代への周知・啓発を行い骨髄等の提供希望者の増加を促進していく。また、ドナー本人の助成金交付申請を電子申請に切り替えることで、ドナーの負担軽減を図る。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		献血推進普及啓発					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	事業目的	血液は人工的に作れず、長期保存も効かないことから安定供給の確保が求められており、区民の安全で安心な生活と健康を支えるため、献血に対する理解と協力を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 6 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	①献血回数50回以上の献血者に対し感謝状及び記念品の贈呈(計17件) ②「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血」、「春季キャンペーン」への協力 ③区施設(庁舎及び台東保健所)での献血実施(計3回) ④区及び赤十字が実施する区内献血実施時に啓発品の配布 ⑤献血及び骨髄バンク講演会の実施(区立小・中学校対象) ※R7は献血講演の希望校なし ⑥「青少年フェスティバル」で小中高生及び保護者へ普及啓発チラシの配布							
根拠法令等	・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 ・台東区献血感謝状贈呈実施要綱								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	献血会場数（区内）	箇所	50	42	51	48	50	96.0%
		啓発物配布部数	個	2,500	2,200	1,200	2,500	2,500	100.0%
	成果指標	感謝状贈呈数（区民）	人	12	7	12	17	12	141.7%
		献血者数（区内献血会場）	人	2,000	1,841	1,966	1,741	2,000	87.1%
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					183		200		249
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,504		2,442		485
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			183		201		249
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			2,687		2,643		734
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			2,687		2,643		734
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に、地方公共団体の責務として、献血への区民の理解を深めることと採血事業者による献血の受入が円滑に実施されるよう必要な措置を講ずることが規定されている。						
	効率性	3	献血者数の増加につなげていくため、区内で実施される民間施設や献血バスでの献血について、区ホームページに加え公式LINEやXを活用し、直近に実施される献血の周知を行っている。						
	手段の適切性	3	地方公共団体の責務とされる住民の理解促進と採血事業者との協力により、継続的な献血を促進している。						
	目的達成度	3	感謝状贈呈数、献血者数ともに増加傾向にあり、献血に対する理解と協力を得られている。						
総合評価	現在の課題	血液は長期保存が効かないこともあり、血液製剤の安定供給のためには定期的な献血への協力が必要である。また、若年層の献血協力者数が減少傾向である。						評価結果	
	今後の方向性	献血の重要性を広く周知することや、区内で実施する献血について広く広報することで、献血者数の増加を図ることが重要である。特に若年層の献血者数が減少傾向のため、中学生等の参加が多いイベントでの周知等により、若年層に向けた啓発活動を促進していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		覚せい剤等乱用防止啓発活動				所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	事業目的	薬物に関する正しい知識を普及啓発することにより、薬物乱用の未然防止を図り、薬物乱用を許さない地域社会づくりを目指す。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 6 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	(1)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20-7/19)に合わせて、パネル展示等によるキャンペーンを実施する。 (2)社会を明るくする運動及び消費生活展へ参加し、パネル展示や啓発品の配布を行う。 (3)中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語コンクールを実施する。(募集7-9月、審査会10月) (4)保護司等を対象とした薬物乱用防止の講演会を12月に1回実施する。 (5)東京都、警察等との連携を図るため年1回、6月に薬物乱用防止啓発活動関係者連絡会を開催する。 (6)関係機関と連携し、区民に対する啓発活動、街頭キャンペーンを実施する。(8月、9月に1回ずつ) (7)小学生等を対象とした薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止の啓発を行う。							
根拠法令等	(1)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱 (2)麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動実施要綱 (3)不正大麻・けし撲滅運動実施要綱								
委託の有無	なし		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	若年者等への薬物乱用防止啓発イベント実施回数	回	4	3	3	4	3	133.3%
		講演会等開催回数	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	ポスター・標語応募数	人	1,400	606	1,233	1,388	1,400	99.1%
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					491	480	585		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,422	3,912	3,883		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			467	481	561		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			24	0	24		
		総経費			3,913	4,393	4,468		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			174	166	197		
		一般財源(区負担額)			3,739	4,227	4,271		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	薬物乱用は、大麻、覚せい剤等の他に医薬品のオーバードーズ等にも波及しており、社会問題となっている。薬物に対する危険性や有害性について、正しい知識を啓発することは、薬物乱用から区民を守るために必要なことである。						
	効率性	3	区役所内の部署と連携や関係機関への協力要請をしたことで、「下町こどもまつり」、「青少年フェスティバル」等の若年者及びその保護者が多く集まるイベントでの普及啓発を実施することができ、効率的に啓発を行うことができた。						
	手段の適切性	2	小中学生を対象とした「薬物乱用防止教室」を開催し普及啓発を積極的に取り組んでいく場合、授業や資料の作成等の負担が増え、職員の派遣も必要になることから、事業実施に工夫が必要である。						
	目的達成度	3	ポスター・標語の募集点数は増加しており、若年者への普及啓発の実施は行えている。						
総合評価	現在の課題	若年者の薬物乱用のきっかけを排除するには、若年者やその保護者に対する啓発が重要である。区内の小中学校では、警察署員・薬剤師・保健所職員が講師となり、薬物乱用防止教室を開催しているが、区民全般に対しての啓発の状況が把握できていない。						評価結果	
	今後の方向性	現在、保護司を対象としている講演会の対象者拡大やオンデマンド配信を利用した薬物乱用防止講演会を開催することで、社会問題となっている薬物乱用について、積極的な普及啓発を行っていく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		予防接種健康被害救済給付					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種(令和5年度で終了)により健康被害が生じたと国が認定した者に対して、迅速に医療費・医療手当等の救済給付を行う。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 令和 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・医療費、医療手当、死亡一時金、葬祭料等の支給 (健康被害の認定内容により、給付内容・期間が異なる。) ※令和7年度の支給実績は、医療費・医療手当のみ。 ・予防接種健康被害調査委員会の開催							
	根拠法令等	予防接種法、台東区予防接種健康被害調査委員会設置要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		国				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	認定件数	件	-	9	6	1	-	-
	成果指標	給付件数	件	-	5	12	7	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					-		140,172		3,591
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			-		10,758		2,912
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			-		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			-		140,172		3,591
		総経費			-		150,930		6,503
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			-		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			-		139,509		644
		一般財源(区負担額)			-		11,421		5,859
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	法令等に従い健康被害被認定者への救済給付を迅速かつ適切に実施する必要がある。						
効率性		2	認定申請時は、申請者の健康被害の状況や医療機関への受診歴等、事例により収集する資料が膨大な量となるため、事務処理効率は悪い。						
手段の適切性		3	国の審査会が健康被害発生事例の疾病等と予防接種の因果関係を審査するにあたり、医師等の専門的有識者を構成員とする区の調査委員会において収集した調査資料に不足がないか事前に意見聴取・助言が行われており、適切に実施されている。						
目的達成度		3	国が認定した健康被害者に対して、迅速かつ適正に必要な救済給付が行われている。						
総合評価	現在の課題	救済給付の可否を決定する審査はすべて国の判断に委ねられているため、審査結果について、区民への説明や審査請求の対応に苦慮することがある。						評価結果	
	今後の方向性	予防接種の副反応による健康被害は、稀ではあるもののなくすることができないため、健康被害を生じた方へ申請プロセスや審査結果についての説明を丁寧に行うとともに、引き続き迅速かつ適切な救済給付事務に努める。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		予防接種					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	免疫力の低い子供や高齢者に対して、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を防止するために予防接種を実施し、公衆衛生の向上・増進に寄与する。また、予防接種による健康被害が発生した場合は、法に基づき迅速に救済を行う。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 2 3 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・定期予防接種 ・定期外予防接種区単独助成(麻しん風しん予防接種費用助成、再接種費用助成) ・予防接種事故措置							
	根拠法令等	予防接種法、特別区予防接種相互委託協定書、台東区麻しん風しん予防接種費用助成要綱 等							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	予防票発行件数(定期・定期外)	件	-	93,447	135,085	142,859	-	-
	成果指標	接種件数	件	-	66,348	77,174	74,500	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					654,270		1,029,740		933,151
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			16,254		26,406		31,155
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			640,268		1,012,227		919,015
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			14,002		17,513		14,136
		総経費			670,524		1,056,146		964,306
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			72,583		163,246		85,630
		一般財源(区負担額)			597,941		892,900		878,676
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	感染症の発生・まん延を防止するには、予防接種によって免疫水準を維持することが重要であり、法令等に基づき適時適切に接種機会を確保することが必要である。						
	効率性	3	子供の定期接種予防票は、保護者に接種期間到来を確実に認識してもらうため、各ワクチンの標準接種期間に合わせて、その都度発送する方法を採用している。母子健康手帳の交付時に一括して交付する方法と比較して効率性は劣るが、接種期間を逃さないためには効果的である。						
	手段の適切性	4	定期予防接種は区内の協力医療機関に委託しており、適切に運営されている。また、特別区予防接種相互委託協定により23区内の協力医療機関でも接種が受けられる仕組みとなっており、利便性も図られている。						
	目的達成度	3	子供の定期接種は、9割を超える接種率で常に推移しており、感染症の発症・まん延防止に寄与している。						
総合評価	現在の課題	帯状疱疹やRSウイルスなど毎年新しいワクチンが定期接種化され、業務の拡大と制度の複雑化が著しい中、法令等に基づき適時適切に接種機会を確保することが必要である。また、システム標準化完了後、PMHを活用した予防接種デジタル化への対応が求められている。						評価結果	
	今後の方向性	新たに定期接種化が予定されているワクチンについて、国の動向を注視しつつ、引き続き、感染症の発生・まん延を防止するため、法令等に基づき適時適切に区民の接種機会を確保する。また、厚労省が掲げている予防接種事務のデジタル化についてもその趣旨をふまえ、同様に国や他自治体の動向を注視しながら、円滑に実施できるよう準備を進めていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		風しん対策				所管	健康部		
							保健予防課		
事務事業の概要	事業目的	風しんの流行拡大の防止及び先天性風しん症候群の発生防止を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 4 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	【風しん抗体検査】 ・19歳以上の妊娠を希望する女性とその同居者を対象に風しん抗体検査を実施 【風しん予防接種費用助成】 ・抗体検査の結果、抗体価が十分でないと判定された19歳以上の妊娠を希望する女性及びその同居者を対象に予防接種費用を助成							
根拠法令等	台東区風しん抗体検査実施要綱 台東区風しん予防接種費用助成要綱								
委託の有無	一部委託				補助金の有無	国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	抗体検査受診票発行件数	件	—	625	430	606	—	—
		接種予診票申請件数	件	—	297	272	295	—	—
	成果指標	抗体検査実施件数	件	—	426	336	438	—	—
		接種件数 (検査後接種＋予診票申請後接種)	件	—	437	371	454	—	—
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					6,944	5,769	7,231		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,422	2,934	3,883		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,944	5,769	7,232		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			10,366	8,703	11,115		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,620	2,968	3,537		
		一般財源(区負担額)			6,746	5,735	7,578		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	妊娠前の女性及び同居者が風しんの抗体を保有しておくことで、胎児の先天性風しん症候群の発生防止につながるため、抗体検査及び低抗体価者への接種促進は必要である。						
効率性		3	抗体検査受診票及び接種予診票の申請は、来所することなくオンライン申請又は電話での申請ができるため、希望者の利便性が図られている。						
手段の適切性		4	抗体検査の結果により、低抗体価の方のみに接種を促すため、ワクチンの有効利用に寄与している。また、抗体検査・接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。						
目的達成度		3	抗体検査受検者数、低抗体価と判定されて接種を受ける者、共に増加傾向にあり、事業実施の目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	2006年より麻しん・風しん混合ワクチンによる2回接種制度が始まったことから、それ以前の年代の方は十分な抗体を保有していない可能性があり、希望する方が抗体検査と予防接種を確実に受けられるようにする必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	先天性風しん症候群自体には治療法がないため、妊娠前の女性と周囲の者が抗体を保有することが予防に有効である。引き続き、あらゆる広報媒体を活用して制度の周知に努め、抗体保有者が増加するよう努める。また、2006年より麻しん・風しん混合ワクチンによる2回接種制度が始まったことから、十分な抗体を保有していない該当年代の方が接種を希望する間は、国や都の動向を注視しながら、接種環境を維持していく必要がある。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		難病患者等支援					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	総合支援法に基づく障害福祉サービス等の提供や難病に関する啓発活動を行うことにより、難病患者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 4 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・障害福祉サービス等の提供 ・難病患者及び支援者向け交流会、研修会の実施 ・難病対策地域協議会の開催							
	根拠法令等	障害者総合支援法、難病法							
	委託の有無	なし		補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給決定者数(障害福祉サービス、移動支援、日常生活用具)	人	—	8	4	5	—	—
		講座実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	延べ利用者数(障害福祉サービス、移動支援、日常生活用具)	人	—	82	107	80	—	—
		講座受講者数	人	15	13	27	10	15	66.7%
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					14,118		35,895		34,795
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,977		5,868		12,621
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			43		74		53
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			14,075		35,821		34,742
		総経費			26,095		41,763		47,416
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			10,646		27,445		26,919
		一般財源(区負担額)			15,449		14,318		20,497
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	支援を要する在宅の難病患者等に対して、必要なサービス提供や周知・啓発活動を引き続き行っていく必要がある。						
	効率性	3	相談と医療費助成の係が連携することにより、難病患者の情報が共有でき、適切な相談支援ができている。						
	手段の適切性	3	保健師が面接を行うことで、難病患者の現状を確認し必要なサービスの案内を行っている。						
	目的達成度	2	講座受講者数が目標を下回っており、在宅難病患者の支援に携わる人材に向けて、効果的な啓発を工夫する必要がある。						
総合評価	現在の課題	在宅難病患者を対象とする事業や障害福祉サービス利用について、更なる周知を行う必要がある。また、人工呼吸器使用者の災害時を含めた地域生活の安全性の向上のために、訪問看護ステーション等関係機関との連携を一層進める必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	難病医療費助成申請者への案内や公式SNSの活用等により制度の周知を進める。また、難病対策地域協議会を通じた関係機関との連携の推進や、在宅難病患者の支援者向け研修会の実施により、難病患者の地域生活を支える体制づくりに努める。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		大気汚染認定審査会の運営					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、医療費を助成することにより、その者の健康障害の救済を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和47年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	- 認定審査会の実施(新規認定・更新の審査、決定) - 医療証の交付							
	根拠法令等	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例、台東区大気汚染障害者認定審査会条例							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	認定審査会開催件数	回	-	12	12	12	-	-
	成果指標	認定件数	件	-	309	255	283	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					1,129	1,188	1,202		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,952	6,732	10,633		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			310	325	277		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			6,262	7,057	10,910		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			6,262	7,057	10,910		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	健康被害者の救済に資するため、認定審査会を適切に運営していく必要がある。						
効率性		2	審査会の運営は対面形式としているが、類似の公害認定審査会と比較して、審査書類の種類が少ないことなどから、審査会のオンライン化を検討する余地がある。						
手段の適切性		3	医師等専門的有識者を構成員とする認定審査会において、申請に係る疾病内容の妥当性を判断・審査しており、被認定者の有効期間の更新、事務処理は適切に実施されている。						
目的達成度		3	被認定者に対し、迅速かつ適正に認定審査及び事務処理が行われており、健康の確保に寄与している。						
総合評価	現在の課題	手続きの効率化を図るため、認定更新に係る申請をオンライン化したいが、書類が2枚複写かつ原本の提出を必要とするため、実現が難しい。また、2027年2月より公費負担情報のPMH連携が予定されているため、資格情報の連携に向けた対応が求められている。						評価結果	
	今後の方向性	審査会の運営については、他区での審査会運営方法等の調査・研究を行い、オンライン化に向けた検討を進める。また、申請手続きの効率化についても東京都と意見交換を行うなど改善に向けた取り組みを検討する。また、今後、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が開始される予定であり、PMHへの連携を円滑に行い、被認定者が医療機関を受診する際の利便性向上を図る。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		帯状疱疹ワクチン接種費助成					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	発症率の高い50歳以上の区民に対して、定期接種に先行して帯状疱疹ワクチンの接種機会を提供し、早期に発病の予防を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 令和 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・満50歳以上(定期接種対象者を除く)の区民に対し、帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成する。 ・助成額:【生ワクチン】4,000円(1回)【不活化ワクチン】11,000円(2回まで)							
根拠法令等	台東区帯状疱疹予防接種費用助成要綱								
委託の有無	一部委託				補助金の有無	都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	接種予診票発行件数	件	-	6,505	3,310	3,151	-	-
	成果指標	助成件数	件	-	4,504	3,282	2,993	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					48,954	35,088	32,369		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,277	3,912	4,854		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			48,955	35,089	32,370		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			53,232	39,001	37,224		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			24,760	17,619	8,394		
		一般財源(区負担額)			28,472	21,382	28,830		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	帯状疱疹予防に関する社会的関心の高まりにより、依然として恒常的に問い合わせや予診票の申請も多く、区民ニーズが高い。						
効率性		3	接種予診票の申請は、来所することなくオンライン申請又は電話での申請ができるため、希望者の利便性が図られている。						
手段の適切性		4	接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。						
目的達成度		4	帯状疱疹罹患率が上昇する50歳以上の方に対して、早期のワクチン接種を促すことで、発症・重症化予防を図っており、ニーズにも対応できている。						
総合評価	現在の課題	帯状疱疹が令和7年度から定期接種化されたことに伴い、任意接種費助成を終了した区がある中で、本事業の継続期間について検討していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	帯状疱疹の定期接種化後も定期対象でない区民からのニーズは高く、当面の間は事業を継続することとし、継続期間について、今後の任意接種の接種率等を踏まえて検討していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者通所施設					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	精神障害者家族団体等が行う精神障害者通所サービス事業運営に要する経費の一部を補助することにより、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し社会復帰の促進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 6 3 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	精神障害者通所サービス事業所における通所訓練事業に対する運営費の補助							
	根拠法令等	台東区精神障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付金要綱、台東区精神障害者通所サービス事業補助金交付要綱							
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	交付事業所数	か所	-	10	10	10	-	-
	成果指標	通所者数	人	-	256	243	233	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					79,455		70,655		72,398
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566		2,934		971
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			79,456		70,655		72,398
		総経費			82,022		73,589		73,369
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			67,982		59,720		61,295
		一般財源(区負担額)			14,040		13,869		12,074
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し社会復帰の促進を図るために、日中活動の場は重要である。非営利団体が運営する事業所の中には経済的基盤が脆弱で障害福祉サービス報酬のみでは安定した運営が難しい実態があるため、区が補助を継続する必要がある。						
	効率性	3	精神障害者通所サービス事業所に対して運営費の補助を行うことにより、各施設の運営状況等を効率的に把握することができ、事業内容にフィードバックすることができる。						
	手段の適切性	3	補助の審査は事業所からの申請を精査し、必要な補助基本額や加算額を算定している。事業所からの申請書は電子での提出を可能としており、来所の負担を軽減している。						
	目的達成度	3	精神障害者通所サービス事業所の運営を補助することで社会適応訓練の場や居場所が確保され、精神障害者の地域生活の安定につながっている。						
総合評価	現在の課題	IT技術の発達に伴い、利用者がIT関連の軽作業を求める傾向も見られており、通所施設によっては、利用者とのマッチングに苦慮する事例がある。						評価結果	
	今後の方向性	精神障害者福祉に係る関係機関の会議において課題共有と対策について検討するとともに、通所サービスを行う事業所への運営の補助を引き続き実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者地域生活継続支援						所管	健康部	
									保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	単身生活を希望する精神障害者に対する一般住宅への入居支援と、家庭で介護を受けることが困難な精神障害者のグループホームへの短期受入を行うことで、本人及び家族等の福祉の向上を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成 2 4 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・精神障害者グループホーム等から一般住宅への入居に関する相談や支援を行う「単身生活サポート事業」 ・障害者本人が不安な時や家族等の不在時等に一時的にグループホームへの受入を行う「都型ショートステイ事業」								
	根拠法令等	障害者総合支援法、台東区障害者単身生活サポート事業実施要綱、台東区精神障害者ショートステイ事業実施要綱								
	委託の有無	全部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績			
	活動指標	登録者数(単身生活サポート)	人	-	2	3	3	-	-	
		登録者数(都型ショートステイ))	人	-	13	17	20	-	-	
	成果指標	単身生活移行者数(単身生活サポート)	人	-	1	2	1	-	-	
		利用延べ日数(都型ショートステイ)	日	-	123	115	108	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					5,097		5,061		5,158	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566		3,912		971	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,098		5,062		5,159	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			7,664		8,974		6,130	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,549		2,531		2,580	
		一般財源(区負担額)			5,115		6,443		3,550	
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	精神障害者が住み慣れた地域で安定した生活を継続するために必要な事業である。							
効率性		3	グループホームを運営する事業者に委託することにより、単身生活サポート事業の対象者の把握や、都型ショートステイ事業に必要な居室の確保が可能である。							
手段の適切性		4	日常生活における24時間の対応や精神障害者支援の専門的な対応が求められるため、事業委託による運営が適切である。							
目的達成度		3	単身生活を希望する精神障害者のサポートや、家庭で介護を受けることが一時的に困難な精神障害者の短期受入の実施により本人や家族の地域生活の安定に資することができている。							
総合評価	現在の課題	単身生活サポート事業では、家賃の高騰傾向により、適切な家賃で入居できる物件が不足しており、単身生活への移行が困難なケースが見られる。							評価結果	
	今後の方向性	令和8年度から、区内のグループホームの入居者が区外も含めより広い範囲で単身生活の移行先を探せるよう「単身生活サポート事業」の要綱を改正した。精神障害者が安心して地域生活を送れるよう、今後も適切な事業の運営に努める。							改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名				精神障害者障害福祉サービス						所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの支給をすることにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進するとともに、障害者の家族の福祉の向上を図る。							事業の開始・終了年度			
									[事業開始] 平成 1 9 年度			
									[終了予定] - 年度			
	[R7年度] 事業内容	・障害福祉サービス利用に関する支給決定事務 ・障害福祉サービス支給のための区分認定審査会等に係る事務										
	根拠法令等	障害者総合支援法、児童福祉法、台東区障害者地域生活支援事業実施要綱、東京都台東区障害者等介護給付費加算額等支給要綱										
委託の有無	一部委託				補助金の有無		国・都					
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績				目標値	達成率
	活動指標	利用実人数	人	-	658	802	872				-	-
	成果指標	延べ利用者数	人	-	7,990	8,692	9,374				-	-
	決算額（単位：千円）					R5年度		R6年度		R7年度		
						677,855		770,818		900,446		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)				22,242		36,186		32,037		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,785		1,718		2,296		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				676,071		769,100		898,150		
		総経費				700,098		807,004		932,483		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				452,910		498,834		573,058		
		一般財源(区負担額)				247,188		308,170		359,425		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
必要性		4	延べ利用者数も増加が続いており、精神障害者が社会参加し自立して生活するために障害福祉サービス支援は必要である。									
効率性		3	認定調査を一部委託することで、職員が認定調査以外の業務を行うことができ、サービス支給決定までの期間を短縮することができている。									
手段の適切性		3	新規利用・サービスの変更・更新等、支給決定内容に合わせて検討会を柔軟に開催することで、迅速なサービス提供につなげている。									
目的達成度		3	障害福祉サービスの適切な支給により、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、家族の福祉の向上を図ることができている。									
総合評価	現在の課題	障害児通所支援利用については、計画相談支援事業所とつながらずに保護者自身でサービス利用計画を作成する「セルフプラン」の割合が高い。事業所とつながることで、サービスの選択や利用方法について専門的な助言が得られる等のメリットがあるが、保護者等に十分に周知できていないことが課題である。									評価結果	
	今後の方向性	計画相談支援事業所を紹介するリーフレットの配布場所を増やして、計画相談を利用するメリットの更なる周知に努める。									維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		小児インフルエンザワクチン接種費助成					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	小児のインフルエンザワクチン接種に係る費用を助成することにより、子供の健康を守るとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 9 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・生後6か月(経鼻ワクチンは2歳以上)～中学3年生(15歳)の区民に対し、接種費用の一部を助成する。 ・実施時期:10月1日～2月末日 ・助成額:【皮下注射】1回につき2,300円(2回まで)、【経鼻ワクチン】4,600円(1回)							
根拠法令等	台東区小児インフルエンザ予防接種費用助成要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	予診票発行件数	件	－	35,712	35,696	35,640	－	－
	成果指標	助成件数	件	－	13,817	13,959	13,908	－	－
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					36,114	36,323	41,263		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566	2,934	3,883		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			36,114	36,324	41,264		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			38,680	39,258	45,147		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			38,680	39,258	45,147		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	小児インフルエンザワクチンは定期接種化されておらず、全額自己負担となっている。脳症や肺炎等の重症化リスクを軽減するには毎年流行期前の接種が有効であり、費用助成を通じた接種促進が必要である。						
効率性		3	任意接種の費用助成でありながら、対象者へ予診票を個別に送付しており、紛失時等の再交付もオンライン又は電話で申請ができるため、希望者の利便性が図られている。						
手段の適切性		3	接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。						
目的達成度		3	コロナ禍で一時的に接種率が低下したが、少しずつ回復傾向にある。また、令和7年度より保護者からニーズの高かった経鼻ワクチンも助成対象に加えた。接種希望者の選択肢を増やし、接種が受けやすい環境を整えることで感染・発症予防を図るとともに、子育て世代の負担軽減に寄与している。						
総合評価	現在の課題	近年はインフルエンザが警報級の流行となり、脳症など重症化例の報告もあることから、より接種率を向上させるための取り組みが求められている。						評価結果	
	今後の方向性	前年度より、経鼻ワクチンも助成対象とし、注射が苦手な小児の心理的・身体的負担の軽減を図るとともに、ワクチン接種による経済的負担の軽減を図ることで、接種率向上に向けた取り組みを進めている。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		公害健康被害補償給付等					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	公害に係る健康被害者に対し、その損害を填補するための補償給付を行い、迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和50年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・補償給付(療養の給付及び療養費、障害補償費、遺族補償費、療養手当等) ・保健福祉事業(インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種費用の助成、看護師による相談) ・健康被害予防事業(呼吸筋ストレッチ教室の開催) ・認定審査会の実施(被認定者の認定の更新及び障害程度の見直しの審査) ・診療報酬審査会の実施(療養の給付及び療養費の審査)							
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律、台東区公害健康被害診療報酬審査会条例、台東区公害健康被害認定審査会条例								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	認定審査会開催件数	回	-	12	12	12	-	-
	成果指標	認定患者補償給付件数	件	-	5,190	5,189	5,016	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					195,359	194,082	191,525		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			14,545	26,130	21,367		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,605	4,083	4,715		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			189,187	187,342	183,890		
		総経費			207,337	217,555	209,972		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			191,580	190,029	186,573		
		一般財源(区負担額)			15,757	27,526	23,399		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	第一種指定地域の解除により新規認定は行われないが、法令等に従い既被認定者及びその遺族等には、従前どおり補償給付等を適切に継続する必要がある。						
効率性		2	被認定者の疾病情報(医学的検査結果・症状詳記・X線画像等)は、それぞれ単体の紙又はデータで保存されており業務システム化されていないため、認定審査会運営に係る事務処理効率は悪い。						
手段の適切性		3	医師等専門的有識者を構成員とする認定審査会や診療報酬審査会において、認定内容や療養給付の妥当性を判断、審査しており、補償は適切に実施されている。						
目的達成度		4	公害に係る健康被害者に対して迅速かつ適正に必要な補償給付が行われている。また、呼吸筋ストレッチ教室など健康被害を予防する事業を開催し、健康の保持・増進に寄与している。						
総合評価	現在の課題	被害者の新規認定は行われないため、被認定者の数が自然に減少していく事業であり、業務のシステム化が費用対効果の観点から見込めない。						評価結果	
	今後の方向性	引き続き、迅速かつ適正な補償給付事務に努めるとともに、環境再生保全機構が推奨する事業等を組み入れながら予防事業を進めていく。また、被認定者の数が減少していくことに合わせて、認定審査会の規模を縮小していく。						縮小	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		結核医療費等公費負担				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	事業目的	結核治療が必要な方が安心して医療を受けることができるよう、結核の治療に係る医療費の全部もしくは一部を公費で負担する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] - 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	(1)結核入院患者への医療 活動性結核(周囲に感染させる恐れのある状態)と診断され、保健所長による入院勧告に基づき指定医療機関へ入院した患者に対し、患者とその世帯員の住民税所得割額に応じ、各種医療保険が適用された結核医療費の自己負担額の全部もしくは一部を公費で負担する。 (2)結核通院患者への医療 非活動性結核(周囲に感染させる恐れのない状態)と診断された患者に対し、結核医療に必要な費用の95%を各種医療保険と公費で負担する。							
	根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条第1項 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第1項							
委託の有無	一部委託		補助金の有無		国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	結核医療費公費負担件数	件	—	441	339	369	—	—
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					20,901	9,265	23,187		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,240	6,259	8,252		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			34	50	65		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			20,868	9,215	23,123		
		総経費			28,142	15,524	31,440		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			7,638	6,635	15,577		
		一般財源(区負担額)			20,504	8,889	15,863		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	結核の治療は長期間に及ぶため、結核患者が安心して良質かつ適切な医療の提供を受けるためには、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の治療に係る医療費を全部もしくは一部を公費で負担することが必要である。						
効率性		3	良質かつ適切な医療を提供するために必要な経費であり、適正に処理されている。						
手段の適切性		3	患者から申請された内容を台東区感染症診査協議会へ諮問し、適正に審議をした上で、結核医療に必要な治療内容に限り公費負担の承認をしている。						
目的達成度		4	結核患者の経済的負担を軽減することで、適切な医療の継続につながり、結核のまん延防止に寄与している。また、台東区の結核罹患率は年々減少傾向にあり、目的達成度は高い。						
総合評価	現在の課題	台東区の結核罹患率は、人口10万人あたりで、令和4年16.7、令和5年12.7、令和6年11.6と年々減少傾向にあるが、国・東京都の数値(令和6年 国:8.1、都:8.4)と比較すると未だに高い数値である。また、令和8年度末に予定されている医療費公費負担情報のPMH連携に向けた対応が求められている。						評価結果	
	今後の方向性	医療費公費負担情報のPMH連携に向けて、連携データの作成や連携方法等を検討するとともに、引き続き、結核の治療に係る医療費の公費負担を実施し、結核患者が適切に医療を受けることができる状況を整備することで、結核のまん延防止を図っていく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		おたふくかぜ予防接種費助成						所管	健康部	
									保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	おたふくかぜの発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び子育て世代の経済負担の軽減を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成 3 0 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・満1歳以上の未就学児に対して、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成する。 ・助成額:1回につき3,500円(2回まで)								
	根拠法令等	台東区おたふくかぜ予防接種費用助成要綱								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	接種予診票発行件数	件	－	2,483	2,492	2,372	－	－	
	成果指標	助成件数	件	－	1,894	2,045	2,045	－	－	
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度			
					7,190	7,521	7,495			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,422	2,934	3,883			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,191	7,521	7,496			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0			
		総経費			10,613	10,455	11,379			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,595	3,761	3,747			
		一般財源(区負担額)			7,018	6,694	7,632			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	幼少期の2回接種完了者を増やすことで、おたふくかぜの流行を抑制し、罹患による重篤な合併症(ムンプス脳炎・難聴)リスクを大幅に低減でき、費用助成を通じた接種の促進が必要である。							
	効率性	3	任意接種ではあるが、日本小児科学会が推奨する接種スケジュールに合わせて対象者へ予診票を個別送付することで区民の利便性向上を図っている。また、2回目の予診票は接種時期が重なる他の定期接種ワクチンの予診票に同封して発送する等、経費の節減に努めている。							
	手段の適切性	4	接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。							
	目的達成度	4	接種率は概ね85%前後と高い水準で推移しており、おたふくかぜの発生・まん延防止に効果的であり、子育て世代の経済的負担の軽減にも寄与している。							
総合評価	現在の課題	おたふくかぜは、概ね4～5年周期で流行が繰り返されているため、定期接種化を望む声もある。令和8年5月に、国において3種混合MMR(おたふくかぜ・麻疹・風しん)ワクチンが薬事承認され、今後は定期接種化の検討・審議が加速すると考えられるが、定期接種化された場合には、現行のMRワクチン接種費用助成との整理が必要になる。							評価結果	
	今後の方向性	定期接種化の動向を注視しつつ、本事業を継続し、区民の健康増進を図る。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		HPVワクチン男性接種費助成					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	事業目的	男性のHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの予防接種費用を助成することにより、被接種者及びそのパートナーのHPV感染予防を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 令和 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・小学6年生～高校1年生相当の男性に対して予防接種費用を助成する。 ※定期接種化されている女性へのキャッチアップ接種が、令和6年度末で終了することを受け、ワクチン不足が生じたため、令和7年度に限り高校2年生相当の男性も対象とした。(接種期限を1年延長した。) ・助成額:全額助成(3回まで)							
根拠法令等	台東区ヒトパピローマウイルス予防接種費用助成要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	接種予診票発行件数	件	—	—	712	362	—	—
	成果指標	助成件数	件	—	—	284	285	—	—
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					—		5,510		5,122
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			—		3,912		3,883
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			—		5,510		5,122
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			—		0		0
		総経費			—		9,422		9,005
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			—		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			—		2,856		2,111
		一般財源(区負担額)			—		6,566		6,894
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	男性がHPVワクチンを接種することで、自身のHPV感染によるがんなどの疾病予防のほか、性交渉によるHPV感染からパートナーを守ることにもつながるため、費用助成を通じた接種促進が必要である。						
	効率性	3	標準的な接種期間に合わせて対象者へ制度のお知らせを送付している他、おやこ手帳アプリも活用して確実な周知に努めている。接種予診票の申請は、来所することなくオンライン申請又は電話で申請ができるため、希望者の利便性が図られている。						
	手段の適切性	4	接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。また、令和8年度からこれまで助成対象としていた4価に9価を追加し、より効果的なワクチンの使用につなげている。						
	目的達成度	3	事業開始初年度は想定を上回る予診票の申込があったため、関心の高まりが窺える。自費での接種の場合は費用が高額となるため、費用助成により負担軽減と男性のHPV感染予防を図ることができている。						
総合評価	現在の課題	国において定期接種化の検討・審議が実施されているが、費用対効果の関係から実施時期がいつになるか見通せない状況である。						評価結果	
	今後の方向性	定期接種化されるまでの間は、男性に対するHPVワクチンの任意接種を継続し、疾病の予防とパートナーへの感染予防を図っていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子保健関連医療助成		所管	健康部 保健サービス課					
事務事業の概要	事業目的	母子保健上の一定の疾病に罹患している児童等に対して入院等の医療費等を助成する。			事業の開始・終了年度					
					[事業開始] 昭和50年度					
					[終了予定] - 年度					
	[R7年度]事業内容	① 未熟児養育医療【事業開始:昭和50年度】 ② 自立支援医療(育成医療)【事業開始:昭和50年度】 ③ 結核児童療育給付【事業開始:平成12年度】(都の事務処理特例条例により給付事務等処理) ④ 小児慢性特定疾病医療費助成【事業開始:平成12年度】(都の事務処理特例条例により申請受付事務等処理) ⑤ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付【事業開始:平成18年度】 ⑥ 妊娠高血圧症候群等医療費助成【事業開始:昭和50年度】 ⑦ 特定不妊治療費(先進医療)助成【事業開始:令和4年度】 令和8年度以降は、①～⑤を子育て支援課に移管し、保健サービス課では引き続き⑥⑦を実施している。								
根拠法令等	台東区医療費助成要綱、台東区特定不妊治療費(先進医療)助成金支給要綱									
委託の有無	なし		補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		目標値	達成率
	活動指標	妊娠高血圧症候群等医療費助成給付件数	延件	-	3	3	2	-	-	
		特定不妊治療費(先進医療)助成給付件数	延件	-	3	7	6	-	-	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度			
					12,570	10,098	10,770			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,411	11,736	9,708			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			26	19	13			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			12,545	10,079	10,758			
		総経費			21,982	21,834	20,479			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			2,892	2,842	3,846			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,708	4,453	4,390			
		一般財源(区負担額)			13,382	14,539	12,243			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因にもなるため、早期に適切な医療を受けることが必要である。また、特定不妊治療費は令和4年4月に保険適用が拡大されたが、保険適用された治療と併用して自費で実施される「先進医療」は経済的な負担が大きく、当事業の実施により負担を軽減できている。							
	効率性	3	申請にあたっては、区窓口に加え、郵送でも申請書及び必要書類の提出を受け付けている。また、特定不妊治療費(先進医療)助成は、区公式ホームページにおいて都の助成内容も合わせて案内している。							
	手段の適切性	3	東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業に上乗せして区が助成(上限額5万円)することで、区民の経済的負担の更なる軽減を図っている。							
	目的達成度	3	特定不妊治療費の保険適用の拡大に伴い、先進医療に係る助成件数は少なくなっているが、助成を通じて先進医療に係る経済的負担の軽減が図られている。							
総合評価	現在の課題	東京都では令和8年度から不妊治療費助成を拡充し、保険適用された体外受精及び顕微授精並びに併用して行われた先進医療を対象とすることになった。都は、拡充後の制度に係る申請受付を令和8年10月1日から開始するため、都の上乗せ助成として実施している本区の助成事業についても都の事業拡充を踏まえた実施内容や申請開始の時期等について検討が必要となっている。							評価結果	
	今後の方向性	都が不妊治療費助成の拡充後の受付を令和8年10月から開始するため、都の助成制度の詳細も踏まえた区の事業内容等について検討を進め、引き続き、区民の負担軽減を図ることができるよう準備を進めていく。							改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		妊婦のための支援給付					所管	健康部		
								保健サービス課		
事務事業の概要	事業目的	児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援と組み合わせて、経済的支援を実施することとで、身体的、精神的及び経済的な負担の軽減のための総合的な支援を実現する。					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 令和 4 年度			
							[終了予定] - 年度			
	[R7年度]事業内容	○対象 台東区内に住所を有する妊婦(その後、流産・死産となったものを含む) ○支給内容 妊婦であることの認定後5万円を支給し、胎児の数の届出後に胎児の数×5万円を支給。 ○支給方法 妊婦であることの認定後および胎児の数の届出後に口座振込により支給。 ○認定及び届出の案内 原則、妊婦等包括相談支援事業で行う面談時に案内する。 ・認定の案内:ゆりかご・たいとう面接 ・届出の案内:乳児家庭全戸訪問 〔令和4年度～6年度〕出産・子育て応援ギフト ・妊娠時に5万円相当、出生後に児童1人あたり5万円相当の育児用品等のカタログギフトを交付 ・令和7年度は、令和7年3月以前にゆりかご・たいとう面接を受けた方や出産された方へのギフト交付等を実施								
	根拠法令等	子ども・子育て支援法、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱								
委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都					
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	妊婦支援給付金給付件数	件	-	-	-	2,887	-	-	
		出産・子育て応援ギフト交付件数	件	-	7,023	3,513	308	-	-	
	成果指標	ゆりかご・たいとう面接実施率 (面接実施数／妊娠届出数)	%	100.0	90.2	90.7	91.5	100.0	91.5%	
		乳児家庭全戸訪問訪問指導率	%	100.0	97.5	97.0	95.1	100.0	95.1%	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					202,619		159,233		247,968	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,196		13,199		14,352	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			198,411		153,452		96,036	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		145,550	
		総経費			208,607		166,651		255,938	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			201,675		156,671		244,719	
一般財源(区負担額)			6,932		9,980		11,219			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	子ども・子育て支援法により、区で実施することが定められている。							
	効率性	3	申請、届出は原則電子申請としており、給付も口座振替を用いて、効率的に実施している。							
	手段の適切性	4	ゆりかご・たいとう面接や乳児家庭全戸訪問の際に、申請及び届出の案内を行うことで、面接や訪問などの実施率向上に寄与している。							
	目的達成度	3	旧制度である出産・子育て応援ギフト開始時から、ゆりかご・たいとう面接、乳児家庭全戸訪問の実施率は高い数値で推移している。							
総合評価	現在の課題	総合的な支援の実現に向けて、妊婦等包括相談支援事業と併せて実施しているが、給付事務がシステム化されていないため、妊娠届出や面接・訪問等の情報、給付に関する情報、転出等に関する情報等を円滑に把握することが難しい現状となっている。						評価結果		
	今後の方向性	令和9年1月に予定している保健システム標準化の中で給付事務がシステム化されるため、その後は、給付に関する情報を他の情報と紐づけて把握することで、妊産婦の状況を網羅的に把握し、更なる面接と訪問実施率の向上、伴走型相談支援の充実につながるよう、取り組んでいく。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		耳の健康相談				所管	健康部		
							保健サービス課		
事務事業の概要	事業目的	3月3日の「耳の日」にちなみ、区民への耳の健康に関する知識の普及と啓発を図ることを目的とする。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和43年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	【耳の講演会】 日時:令和8年3月11日(水) 場所:区役所10階会議室 講師:東京都健康長寿医療センター講師 テーマ:耳寄りな耳の話ー加齢性難聴を正しく理解して健康長寿へー 周知啓発:広報たいとう、区ホームページ、町会回覧、耳鼻咽喉科にポスター掲示、たいチャレお知らせ配信、たいとうメールマガジン配信、関係課にチラシ配布、元気情報誌ココカラ掲載、当日「聞こえの改善機器購入費助成のご案内」を参加者に配布。 ※3月の第二土曜日には、区の後援事業として「耳・鼻・のどの健康相談」が実施されており、耳の講演会と合わせて区民周知を行っている。							
	根拠法令等	なし							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	参加者数	人	50	87	57	53	50	106.0%
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					38		38		45
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		782		777
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			11		11		18
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			27		27		27
		総経費			893		820		822
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			893		820		822
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区民の耳の健康を考える機会をつくる上で、講演会やその周知啓発は必要である。						
	効率性	3	講演会の様子を区公式YouTubeに配信し、幅広い世代に見てもらえるように工夫している。						
	手段の適切性	3	講演会の周知啓発は、町会回覧や高齢福祉課との協力により行っている。また、区の総合健康診査の協力医療機関である耳鼻咽喉科の医療機関とも連携して、効果的に周知を行っている。						
	目的達成度	4	年に1回の講演会であるが、関係各課と協力することで、耳の健康増進を図ることができている。						
総合評価	現在の課題	講演会を実施するほか、耳の健康について、幅広い年代の区民に知ってもらう機会があると更によい。						評価結果	
	今後の方向性	耳が聞こえにくくなることは加齢の影響もあり、「聞こえの問題」は認知機能やフレイルと深いつながりがあるとされている。今後も、高齢者施策と連携した事業とするため、高齢福祉部門とも協力して効果的な事業としていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		8020・9020達成者表彰					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	事業目的	歯と口の健康週間の関連事業として、80歳以上及び90歳以上で自分の歯を20本以上保っている区民を表彰することで、区民の「歯と口腔の健康づくり」に対する関心を高め、「8020運動」の推進と歯科保健の向上を図る。					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 1 5 年度			
							[終了予定] - 年度			
	[R7年度]事業内容	・80歳以上及び90歳以上で自分の歯を20本以上保っている区民を8020または9020達成者として表彰を行う。初めて達成した者には表彰を行い、過去に表彰歴のある方が経年にわたり20本以上の歯を維持している場合には認定を行う。 募集方法: 広報たいとう、区ホームページで募集、または協力歯科医療機関からの推薦 審査方法: 歯と口の無料健康相談またはかかりつけ歯科医(協力歯科医療機関)での審査 【表彰式】 日時: 10月29日(水) 13時30分開式 会場: 台東区役所10階 会議室 ※100歳の達成者には10020達成者として特別表彰を実施 ・表彰式の様子や達成者の紹介を通じた歯科保健の啓発を実施(区ホームページ、広報たいとう、ケーブルテレビ、パネル展示)								
根拠法令等	なし									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	8020・9020達成者表彰式実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	8020達成者数	人	120	121	115	89	120	74.2%	
		9020達成者数 (10020達成者を含む)	人	15	14	12	20	15	133.3%	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					411		458		481	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,139		2,445		1,942	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			412		458		481	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			2,551		2,903		2,423	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
		一般財源(区負担額)			2,551		2,903		2,423	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	生涯の健康のためには、歯の本数や口腔機能の維持・向上といった歯と口腔の健康が重要である。本事業において口腔疾患の予防及び歯と口腔機能を維持することへの関心を高めることができる。							
	効率性	2	区民に身近なかかりつけ歯科医と連携することで、達成者数の増加や歯と口腔の健康増進につながっている。事業運営においては職員の手作業が多く、業務の効率性に課題がある。							
	手段の適切性	3	事業を通じて8020運動の周知と口腔機能の維持・向上を目指す区民の増加、また生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」の推進を図っている。							
	目的達成度	2	8020達成者数は減少したが9020達成者は増加しており、事業の実施により区民への歯科保健の啓発が進んでいる。							
総合評価	現在の課題	8020を達成している者の割合は全国を対象とした歯科疾患実態調査では60%を超え、区民意識調査でも80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合は50%以上となっている。このような状況を踏まえ、業務の効率化とともに、歯科保健の啓発としてより効果的に推進していく必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	歯と口腔の健康は生活習慣病やフレイルの予防など生涯にわたる全身の健康と深く関わりがある。本事業を契機に8020さらには9020、10020を目指すことで、歯の喪失防止や口腔機能の維持といった歯と口腔の健康づくりを通じて全身の健康増進にもつながるよう、効率的・効果的な歯科保健の啓発に取り組んでいく。							維持	